

3-6歳齡児における教示行為の発達と心の理論

野々村 尚子

【背景と目的】

日常生活において「教える」という行為(教示行為)は少なからず見られるものである。「教える」ことを扱った研究にはさまざまなものがあるが、近年、幼児の教示行為を検討した研究が増え始めている。教示行為は、Frye & Ziv (2005)により、「部分的に知識を持っているか、または誤った信念をもつ場合を含めて、(自分より知識の少ない)他者の知識を増やすあるいは理解を高めるための意図的な活動」と定義されている。この定義に従う教示行為は3歳ごろから行われるようになるとされ、幼児期に、教える方略の多様性と教えることの効果は、発達とともに増加することが示されている。また、他者に適切に教えるためには、相手の知識状態をふまえた教示が必要となるため、心の理論との関連についての研究もなされてきている。

従来の3歳児以上を対象とした教示行為に関する実験的研究においては、ボードゲームのルールなどについて他者に教えるといった状況の設定によって検討がなされてきた。これらの設定では、実験者が対象児に対して、何かを知らない他者に対象児が教えるように指示するという枠組みで実験が行われ、教えるように指示した上で教示行為が生起していた。しかしながら、教示行為は他者の知識を増やすための意図を持った主体的な行動であることから、実験者からの事前の指示や教示を含まない実験手続きが望ましいと考えられる。そこで本研究では、赤木(2004)による手順を参考にし、新たに課題を設定することとした。また、先行研究においては、教示行為を検討する課題として、1つの課題のみが提示されているが、本研究では、さまざまな教示方略が見られることが期待される種類の異なった4つの教示行為誘発課題を新たに設定し提示することにした。

本研究の目的は、この4つの教示誘発課題を用いて、3-6歳齡において見られる教示行為の内容(方略)を詳細に明らかにし、教示行為の方略の発達的变化について検討すること、また、教示行為の方略と心の理論の関連を検討することである。加えて、教示行為の方略と社会的相互交渉との関連を検討することである。

【研究 1: 教示行為と心の理論】

本研究は島根県内の幼稚園に在籍する年少児 23 名、年中児 22 名、年長児 31 名を対象に行った。先行研究をふまえ、実験者が幼児の前で何かを知らないために困惑する姿を見せることにより、教示行為を誘発する4つの課題(失くし物課題、2つのスイッチ課題、搜索課題、間違いさがし課題)を設定し、動画提示による誤信念課題とともに個別に実施した。各課題で見られた教示行為の方略を、「アイコンタクト」「指さし」「発話(説明)」「直接行動(実演)」「待ち(抑制)」等の有無によりカテゴリー(例「直接教示」⇔「間接教示」、「抑制ありの教示」⇔「抑制なしの教示」など)に分け、それぞれのカテゴリーに含まれる人数について、学年と誤信念の理解との関連を χ^2 検定、Fisher の直接確率検定によって検討した。その結果、学年によって教示の仕方に違いが見られ、低年齢の児では発話を伴わない指さしのような低次の教示が行われており、学年が上がるにつれて、説明を伴った高次の教示が行われるようになることが明らかになった。また、心の理論を獲得していない児は、低次の教示を行うことが多く、心の理論を獲得している児は、高次の教示を行うことが多いことが明らかになった。これらの結果は、Strauss & Ziv (2012)、Davis-Unger & Carlson (2008) などによって示された結果に沿うものであった。

【研究 2: 教示方略と社会的相互交渉】

研究 2 では、幼児の集団の中での社会的相互交渉の特徴が各自のとした教示方略に関係する可能性について着目し、「社会的相互交渉に高い能力をもつ児は、高次の教示方略を用いる」という仮説のもと、検討した。研究 1 で実施した 4 つの教示誘発課題のうち探索課題中に見られた幼児の教示方略について、教示内容が高次になるほど高い得点が与えられるよう得点化し、各児の教示方略得点を得た。児の社会的相互交渉の能力については、各児の在籍するクラスの担任を対象として社会的相互交渉に関する 15 項目の質問紙での調査を行った。因子分析を用いた尺度構成及びその信頼性の検討の結果、「協同性」「対人積極性」「対大人関係」の 3 つの因子(下位尺度)が得られた。各下位尺度の項目平均得点と教示方略得点との関連を検討するため、相関分析を行ったところ、有意な相関は見られなかった。加えて 3 要因の分散分析を行ったところ、「対大人関係」では大人との相互交渉において高い能力をもつ児は高次の教示方略を用いるという結果が得られ、仮説は支持されたものの、他の下位尺度では仮説は支持されなかった。この点については、担任への質問紙調査という調査方法の限界や、質問紙の内容などに問題があることも考えられた。したがって、行動観察による客観的定量的評価の導入や、より正確に社会的相互交渉をとらえるための質問項目の吟味などによって、さらに追求していく必要がある。

【総合考察】

本研究では、教示行為と関連するとされている心の理論が獲得される前後の就学前の幼児を対象として心の理論の獲得に伴う教示行為の方略の変化について検討した。学年が上がるにつれて、高次の教示を行う児が多くなり、先行研究と同様に、発達とともに教示の方略が変化することが示唆された。心の理論についても、心の理論を獲得している児の方が高次の教示を行い、先行研究を支持する結果が示された。また、学年が上がるとともに単純な教示にとどまらず、複雑な内容の教示を示す児が多くみられたが、特に年長では、ヒントによって間接的に教える場合や、相手の様子をうかがって待った後で教えるような場合(抑制的教示)が多く見られていた。これは本研究で新たに見られた教示方略であった。

社会的相互交渉能力と教示方略の関連について検討を行った結果、大人との相互交渉において高い能力をもつ児が高次の教示方略を用いるということが示された。児が用いる教示方略について、本研究では明らかにならなかった他の要因が複雑に絡み合っている可能性も考えられるため、今後、認知レベルや心の理論以外に、生育環境、情動の発達、ひいては教示する相手との関係などの異なる視点からの研究も必要であると思われる。(比較発達心理学)